

豊後大野市
みらい戦略プラン
(素案)

序論.....	2
第 1 章 豊後大野市みらい戦略プランの策定に当たって.....	3
1. 豊後大野市みらい戦略プランとは.....	3
2. 豊後大野市みらい戦略プラン策定の趣旨・背景.....	3
3. 豊後大野市みらい戦略プランの要点.....	4
(1) 人口減少に挑み、地方創生を実現する戦略.....	4
(2) AI やデジタルの最新技術を徹底的に活用する戦略.....	4
(3) 持続可能な社会の実現を目指す戦略.....	5
4. 豊後大野市みらい戦略プランの構成.....	6
第 2 章 人口ビジョン.....	7
1. 本市の人口推移.....	7
(1) 総人口.....	7
(2) 自然動態.....	8
(3) 社会動態.....	9
2. 将来人口推計・人口ビジョン.....	10
基本構想.....	11
第 1 章 まちの将来像.....	12
前期基本戦略.....	13
第 1 章 基本目標.....	14
第 2 章 基本方針.....	16
1. 基本目標 1 豊かなくらしとしごとを創る.....	16
2. 基本目標 2 豊かなひとを育む.....	21
3. 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる.....	24
4. 基本目標 4 AI やデジタルなどの最新技術を活用する.....	29

序論

第 1 章 豊後大野市みらい戦略プランの策定に当たって

1. 豊後大野市みらい戦略プランとは

本市の最上位計画である「第 2 次豊後大野市総合計画」及び、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 7（2025）年度をもって最終年を迎えます。

そこで、両者の関係性を整理し、より具体的で実効性の高い計画とするため、この 2 つの計画を統合したものが、豊後大野市「みらい戦略プラン」（以下「みらい戦略プラン」という。）です。

みらい戦略プランでは、次項で示す厳しい人口減少局面に正面から向き合い、7 つの町が持つ魅力や個性を結集し、分野横断的なアプローチにより、市民が誇りと希望を持てるまちづくりを進めることを目的としています。また、重点的に取り組むべき施策に特化することで、次世代へ豊後大野市をつなげていくための取組を強力に推し進めていきます。

2. 豊後大野市みらい戦略プラン策定の趣旨・背景

■ 人口減少は避けることのできない深刻な課題

これまで本市では、「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市人口の将来展望（ビジョン）を掲げ、人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持するため、「豊かなくらしとしごとを創る」「豊かなひとを育む」「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の 3 つの柱を掲げ、取組を進めてきました。

しかしながら、令和 5（2023）年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所より公表された将来人口推計では、本市の人口減少は想定よりも早いスピードで進んでおり、急激な人口減少の波はもはや避けられない現実として迫ってきていることが明らかとなりました。

急激な人口減少に伴う経済・社会の縮小は、私たちの未来を脅かす深刻な課題です。これまでの取組を維持するのみでは、地域の活力を維持し、住民の安心と安全を守ることは難しくなると認識せざるを得ない状況となっています。

■ 人口減少と向き合い、守り×攻めのバランス

このような状況下で、何も対応策を講じなければ、若者や子育て世代の流出や高齢化が進行し、地域の衰退が加速するという悪循環に陥ってしまいます。そこで、私たちは、この危機的状況を単なる危機と捉えるだけでなく、新たなチャンスと捉え、積極的に変革を推進していく必要があります。

そのためには、急激な人口減少に伴う課題に向き合い、これまでの「人口減少抑制」から一歩踏み込んだ「未来を自ら創造していく」という攻めの姿勢に転換するとともに、市政として大胆かつ戦略的な「未来志向」のプランを策定し、施策を展開していくことが不可欠となります。

3. 豊後大野市みらい戦略プランの要点

(1) 人口減少に挑み、地方創生を実現する戦略

平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口減少や地方経済の衰退といった日本が直面する課題に対応するため、「地方に仕事をつくる」「地方への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して暮らせる地域づくり」の 4 つの基本目標に沿って、地方創生に向けた取組が開始されることとなりました。

本市においても、「第 1 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、第 2 期では、「豊かなくらしとしごとを創る」「豊かなひとを育む」「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の 3 つを基本目標として各種の施策を進めてきました。

一方で、このように本市をはじめとする全国各地で地方創生に向けた取組が行われましたが、全国的に見ても好事例の普遍化にとどまり、人口減少の抑止、東京一極集中の流れを是正するには至りませんでした。こうした状況ことを踏まえ、政府は、「地方創生 2.0 基本構想」を策定し、これまで 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を実現する「地方創生 2.0」に向けて取り組んでいくこととしました。

本市としても、こうした流れも踏まえながら、「第 1 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を検証した上で、成果を継承・発展するとともに、「みらい戦略プラン」では、より大胆かつ戦略的な施策を盛り込み、人口減少に立ち向かい、持続的な本市の発展を実現します。

(2) AI やデジタルの最新技術を徹底的に活用する戦略

我が国においては、スマートフォンの急速な普及をはじめとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体の DX 化が加速しました。これにより、様々な分野において効率化や高度化が実現されており、人々の生活様式にも大きな変化が生じています。

今後、人口減少が見込まれる中、自治体においても自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI やデジタルの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

また、行政サービスの向上だけでなく、例えば、担い手の不足する農業において AI による生育予測や農業機械の自動操縦等の取組により収量増加や品質向上を実現したり、AI デマンド交通や自動運転技術により新たな交通サービスを創出したりするなど、AI やデジタルの活用により産業の高付加価値化が実現されつつあり、AI やデジタルは地域経済の持続的な成長や競争力の強化の観点からも、その重要度は増しています。

本市が、まちの将来像を実現し、人口減少の中でも、住民がいつまでも安心して快適に生活を送ることのできる環境を整えるためには、AI やデジタルの急速かつ飛躍的な技術の進展に対応しながら、AI やデジタルを徹底的に活用し、強みを引き出していくことが必要不可欠となっています。

(3) 持続可能な社会の実現を目指す戦略

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を目標年にした持続可能な社会づくりに関するルールとして、貧困撲滅や健康、環境、技術革新、協働など 17 の目標（ゴール）と 169 の具体的活動（ターゲット）が掲げられており、世界各国で、持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた取組がはじまっています。

我が国においても、政府にて「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、「SDGs 未来都市」制度等により、地方公共団体における持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。

本市においては、まちづくりに取り組む方向性は、SDGs の目指す 17 の目標の方向性と同様であることから、「第 2 次豊後大野市総合計画」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容と持続可能な開発目標（SDG s）を関連付け、意識した取組を推進してきました。

一方で、気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の深刻化等、持続可能な開発目標（SDG s）採択当時には想定されていなかった複合的危機により、令和 12（2030）年までの持続可能な開発目標（SDG s）達成に向けた進捗は大きな困難に直面しているとされていることから、「第 2 次豊後大野市総合計画」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、「みらい戦略プラン」でも持続可能な開発目標（SDG s）を意識して取組を推進する必要があります。

4. 豊後大野市みらい戦略プランの構成

みらい戦略プランを実行性の高い計画とするため、本プランは基本構想、基本戦略、個別戦略、個別計画により構成することとし、人口減少対策の観点から、本市の目指すまちの将来像とその実現に当たって必要となる具体的な施策や事業を体系的に取りまとめます。

■ 基本構想

計画期間は令和 8（2026）年度から令和 15（2033）年度を目標とする 8 年間とし、本市の目指すべきまちの将来像を定めます。

■ 基本戦略

計画期間は令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度の 4 年間を前期、令和 12（2030）年度から令和 15（2033）年度の 4 年間を後期とし、人口減少対策の観点から、まちの将来像の実現に向けた基本目標や施策の展開方針、具体的な取組の方向性を定めます。

■ 個別戦略

計画期間は令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度の 4 年間とし、毎年度更新を行います。基本戦略に掲げられた施策を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業戦略を定めます。

■ 個別計画

各分野別の計画です。基本戦略の基本方針ごとに、各課所管の個別計画を関連計画として位置付けています。

※計画の体系図を掲載（予定）

第2章 人口ビジョン

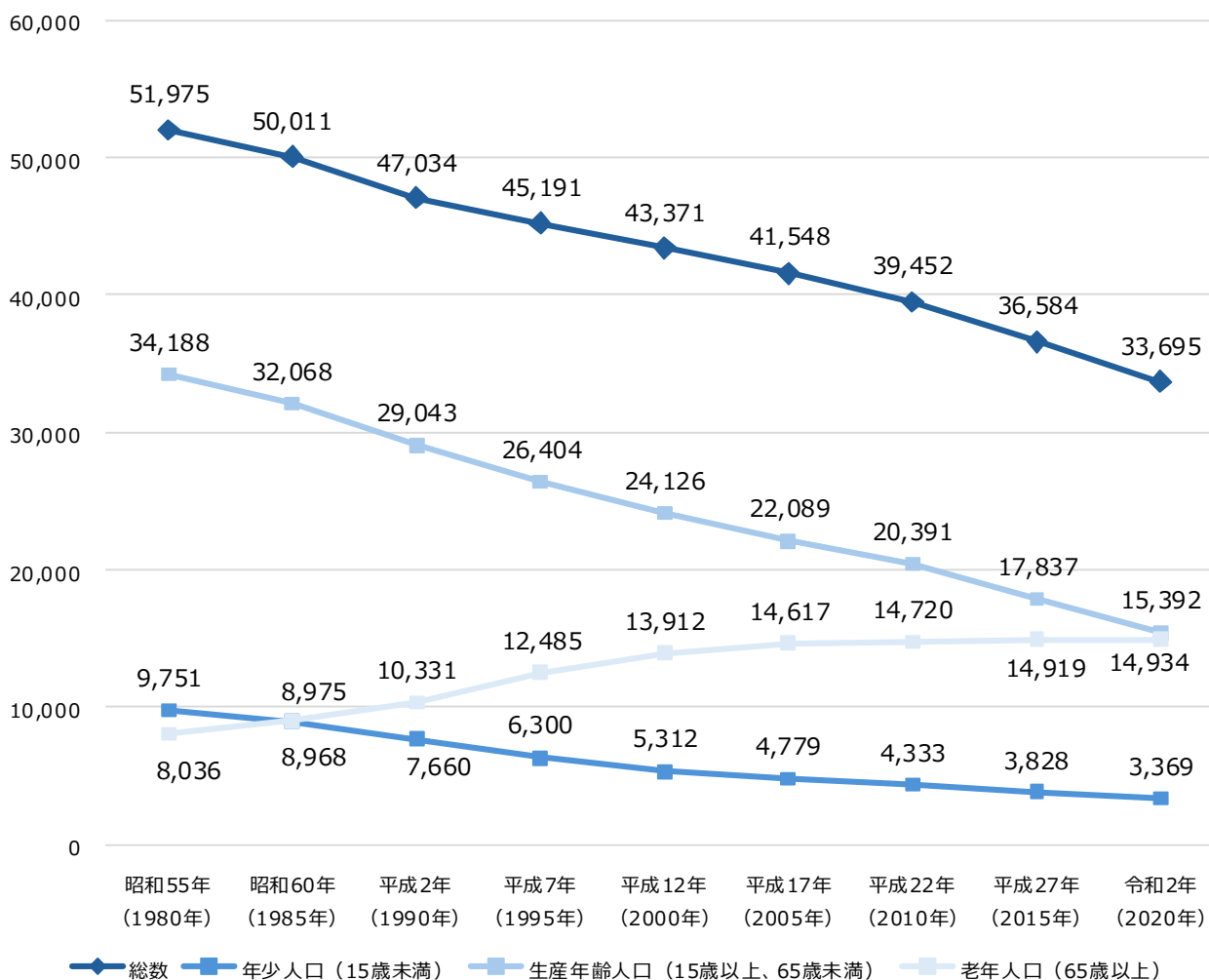
1. 本市の人口推移

(1) 総人口

本市の人口は、令和2（2020）年国勢調査では、33,695人となっており、減少の一途をたどってきている中で、平成22（2010）年以降は減少傾向が加速しています。

年齢3区分別人口の推移では、生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）の減少及び老年人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。一方で、年少人口（15歳未満）の減少ペースは、生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）の減少と比較して緩やかになっていますが、少子高齢化の傾向は加速していくものと考えられます。

総人口・年齢3区分別人口



出典：総務省「国勢調査」

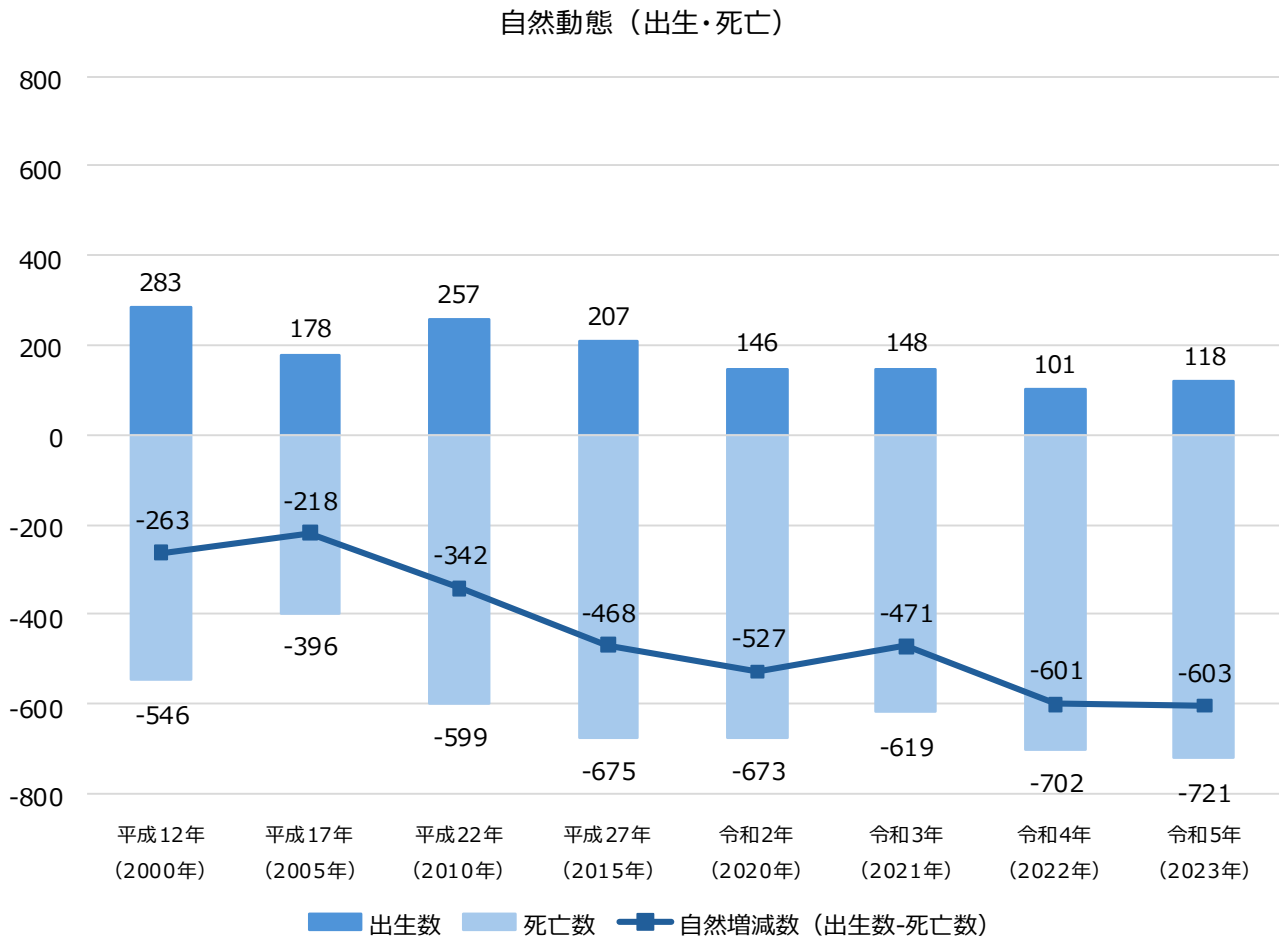
※合併以前は、旧5町2村の人口を集計している。

※平成22（2010）年以前の総人口には年齢不詳の人口が含まれており、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

※令和2（2020）年及び平成27（2015）年は、国勢調査に関する不詳補完結果を使用している。

(2) 自然動態

本市の自然動態（出生・死亡）は、平成 12（2000）年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっていることから、出生数と死亡数の差は拡大し続けており、今後も自然減の拡大傾向は継続するものと考えられます。



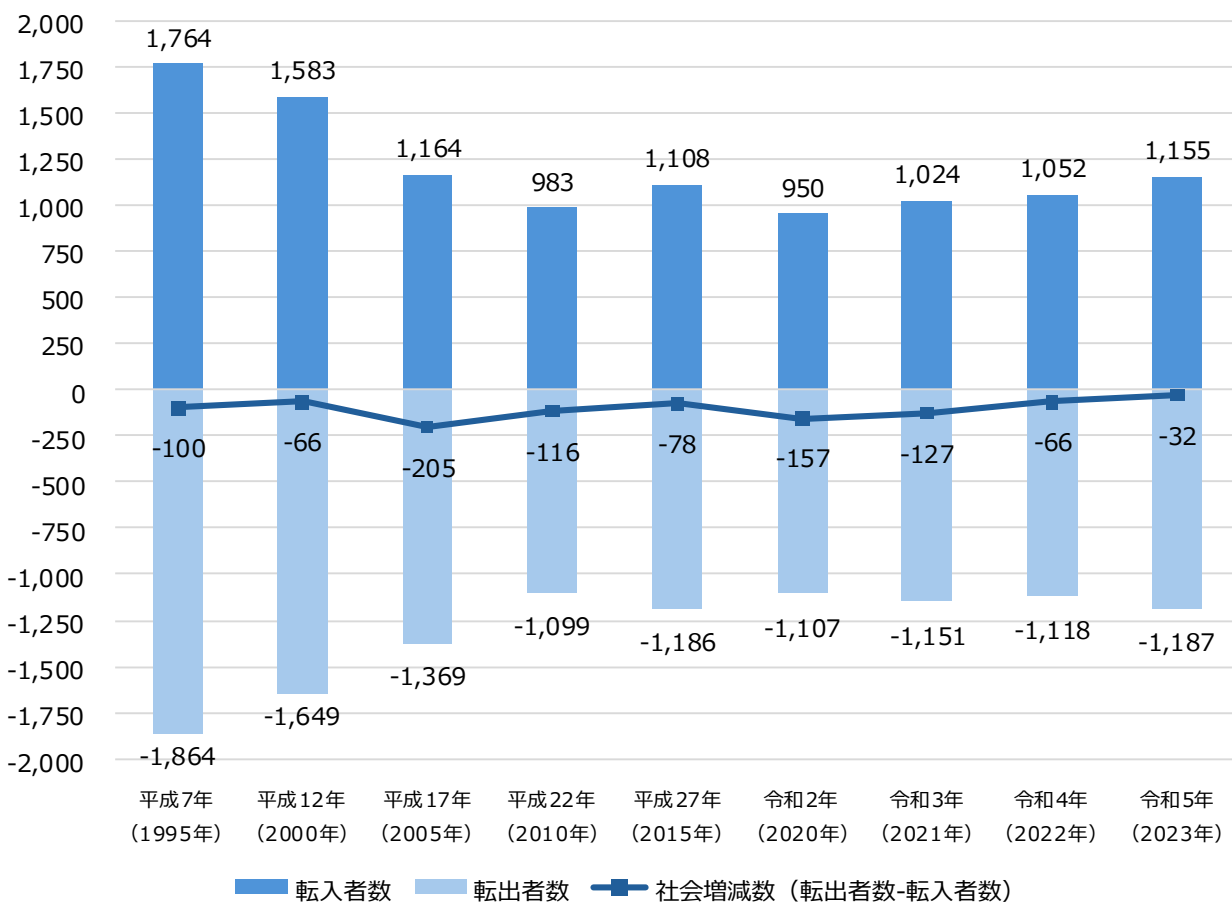
出典：厚生労働省「人口動態調査」

※合併以前は、旧 5 町 2 村の出生数及び死亡数を集計している。

(3) 社会動態

本市人口の社会動態（転入・転出）は、平成7（1995）年以降、一貫して転出が転入を上回る転出超過となっています。一方で、令和2（2020）年以降は、転入数の増加が見られ、転入・転出の差は縮小傾向となっており、転入・転出の均衡状態に向かいつつあると考えられます。

社会動態（転入・転出）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

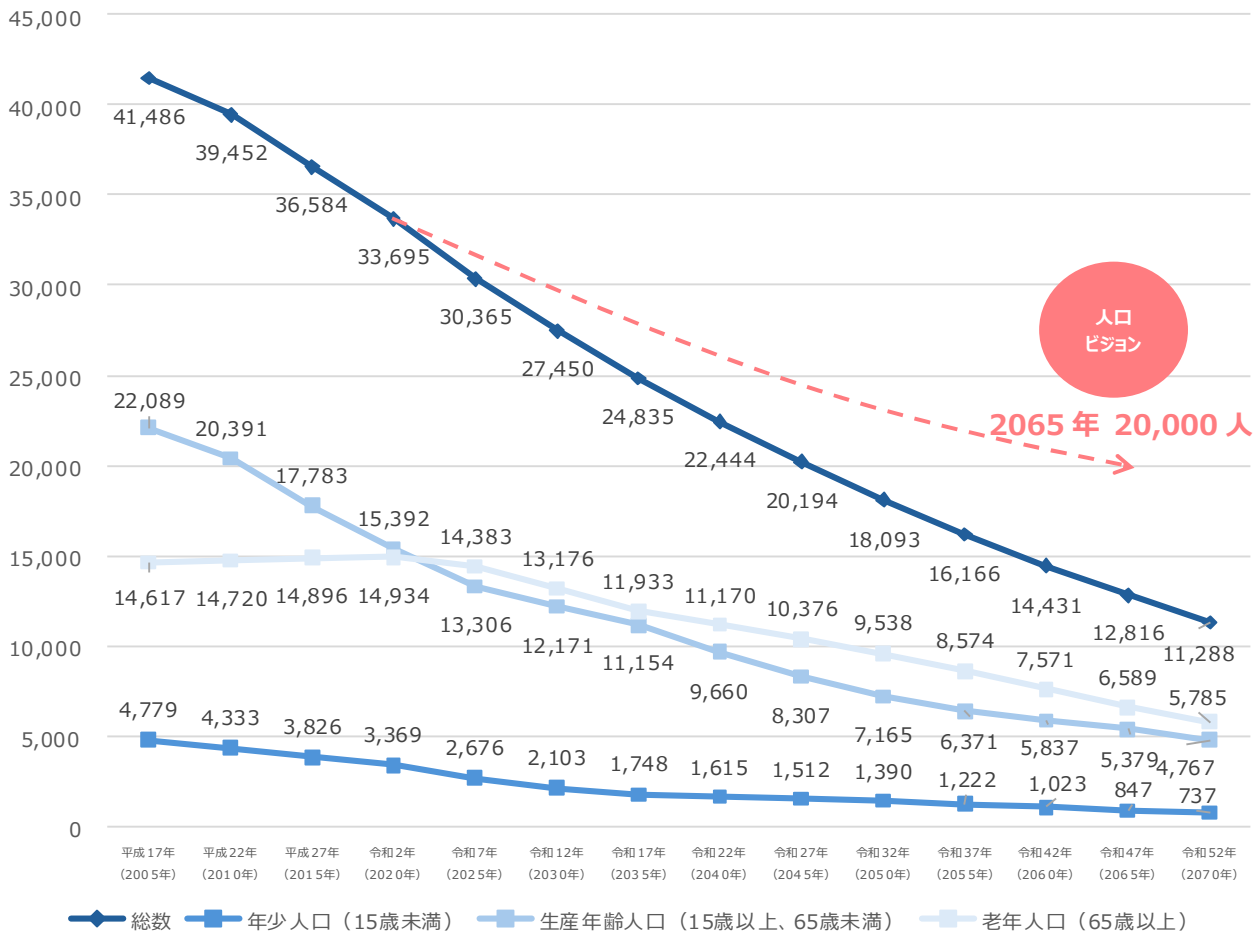
※合併以前は、旧5町2村の転入者数及び転出者数を集計している。

2. 将来人口推計・人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、今後も本市の人口は減少傾向が継続し、令和 52（2070）年には、令和 2（2020）年国勢調査による実績値の 1/3 程度である 11,288 人まで減少することが推計されています。特に生産年齢人口の減少は著しく、令和 7（2025）年以降は、老年人口が生産年齢人口を上回る状態となっており、少子高齢化の急速な進行が予測されます。

■ 豊後大野市の決意

社人研による推計をはじめとして、本市は想定よりも早いスピードで人口減少が進んでおり、人口減少の波はもはや避けられない現実として迫ってきています。一方で、地域の活力を維持し、住民の安心と安全を守ることが、本市の使命です。人口ビジョンと社人研による将来人口推計の令和 47（2065）年総人口との間には、約 7,200 人の乖離がありますが、本プランの基本戦略に掲げる施策等を総動員することで、人口減少の進行を抑制し、人口ビジョンの達成を目指します。



出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来人口推計」

※合併以前は、旧 5 町 2 村の人口を集計している。

※平成 22（2010）年以前の総人口には年齢不詳の人口が含まれており、年齢 3 区分別人口の合計と一致しない場合がある。

※令和 2（2020）年及び平成 27（2015）年は、国勢調査に関する不詳補完結果を使用している。

※令和 7（2025）年以降の人口推計に当たって、単位未満を四捨五入しているため、総人口と年齢 3 区分別人口の合計と一致しない場合がある。

基本構想

第1章 まちの将来像

本プランの基本戦略に掲げる施策等を総動員することにより、人口減少の進行を抑制し、人口ビジョンを達成した先にあるまちの将来像について、住民からの意見も踏まえて、以下のとおり定めます。

七色に輝け 豊後大野！ ～豊かさを自慢できるまち～

「七色に輝け 豊後大野！～豊かさを自慢できるまち～」は、市内にある7つの町それぞれの魅力や個性が色とりどりに輝きながらも、1つの大きな虹へとつながり、いつまでも輝き続けることを願った言葉です。

多様性と共生を大切に、年齢や性別、国籍に関わらず、本市に関わる全ての人が活躍できるまちを目指しています。地域の人々がつながり、先人からつなげてきた伝統を守りながらも、新たに生まれる挑戦を温かく応援し、みんなで本市の七色に輝く未来を創っていくという想いを込めています。

その想いを「豊後大野！」を構成する文字や記号に込めものが以下になります。

豊	まちの強みである自然や食の 豊 かさを大切にしたい
後	まちの財産を 後 の世代へとつなぎたい
大野	地球の営みによって育まれた 大 いなる 沃野 を活かしたい
！	常に前向きに未来に向かって歩みを止めない

これらの想いや決意を持ってまちづくりを進めることによって、豊かな自然、快適な住環境などの物理的な豊かさだけでなく、人や地域の温かさや満ち足りた生活などの精神的な豊かさを実現し、こうした豊かさが本市の魅力としてより一層高まり、市民一人一人が本市に誇りや自信を持ち、胸を張って本市の魅力を自慢できるまちの実現を目指します。

前期基本戰略

第 1 章 基本目標

基本戦略では、まちの将来像である「七色に輝け 豊後大野！～豊かさを自慢できるまち～」を実現するために達成すべき基本目標を掲げた上で、基本目標ごとに重点的に取り組む方向性を整理します。「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を継承・発展する観点も踏まえて、以下のとおり 4 つの基本目標を掲げます。

■ 基本目標 1 豊かなくらしとしごとを創る

本市で「ひと」の好循環を生み出すためには、豊かな「くらし」と「しごと」を創ることが大切です。「しごと」は、生活を安定させるものであるだけでなく、日々の「くらし」をより豊かに輝かせてくれるものであることから、本市は人々が希望する「しごと」に就き、やりがいを感じながら楽しく働くことのできるまちを目指します。また、豊かで輝く「くらし」を実現するには、「しごと」が充実しているだけでなく、日々の「くらし」の中で人々が抱える多様な「くらし」への思いや希望が実現することが重要で、快適で幸せなまちを実現しなければなりません。

数値目標	現状	令和 11 年度（2029 年度）
豊後大野市が住みやすいまちだと思う割合	75.4% (令和 6 (2024) 年度)	
有効求人倍率	1.26 (令和 7 (2025) 年 3 月)	

■ 基本目標 2 豊かなひとを育む

本市の活力の源泉は、「ひと」であり、市内外から本市を支える「ひと」の好循環を実現する必要があります。本市の未来を担う「ひと」が生まれ、地域を支える有為な「ひと」として育ち、全ての「ひと」の自らの可能性が輝くことによって、地域の課題解決や持続的な発展が実現するまちを目指します。

数値目標	現状	令和 11 年度（2029 年度）
豊後大野市は結婚、妊娠、こども・子育てに温かいまちだと思う市民の割合	—	
地元就職率	—	

■ 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる

本市に「ひと」を惹きつける強みとなっている豊かな「自然」や7つの町の魅力や個性が輝く「地域」は、本市のかけがえのない財産であり、未来の世代へつないでいく責任があります。豊かな「自然」や「地域」の保全や維持が行われるだけでなく、それらが積極的に活用され、市民が本市の「自然」や「地域」に誇りを持つとともに、本市の外にも「自然」や「地域」の魅力が広がり、多くの人々が多様な関わり方で本市を応援することのできるまちを目指します。

数値目標	現状	令和 11 年度（2029 年度）
豊後大野市への誇りや自信があると答えた市民の割合	－	
ふるさと納税者数	－	

■ 基本目標 4 AI やデジタルなどの最新技術を活用する

本市を含めて社会全体での DX 化が進展し、行政サービスを含むサービスの提供形態や人々の生活様式等に大きな変化が生じており、新たなサービスの提供やサービスの質の向上に向けて、「AI やデジタルなどの最新技術」の活用は必要不可欠となっています。様々な分野で、積極的に「AI やデジタルなどの最新技術」が活用され、新たな付加価値の高いサービスが生まれるとともに、行政サービスの質を向上し、発展と利便性が実現されるまちを目指します。

数値目標	現状	令和 11 年度（2029 年度）
情報化 ICT 活用に関する取り組み に対する市民の満足度	2.44 (令和 6 (2024) 年度)	
各種手続きの電子申請率	－	

第2章 基本方針

基本目標において目指すべきまちの姿を実現するため、基本目標ごとに基本方針を整理した上で、人口減少対策に重点を絞って、本市の限りある人材や予算などの資源を投入し、強力に取り組む推進することができるよう、各基本方針に沿った具体的な取組の方向性を掲げます。一方で、本市が取り組む施策は、基本戦略に掲げる具体的な取組の方向性に留まらず、多岐に渡るとともに、基本戦略に掲げる具体的な取組の方向性に基づく取組と連携しながら推進する必要があることから、各基本方針に本市が策定する個別分野ごとの計画を紐づけることで、市政全体の施策体系を整理します。

さらに、各基本方針には重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を参考にしながら、具体的な取組の方向性の進捗状況の分析・評価及び見直しを行うことでPDCAサイクルを実現します。

1. 基本目標 1 豊かな暮らしとしごとを創る

■ 基本方針 1-1 持続可能な農業を目指し時代や環境の変化に対応する

本市は、大野川及びその支流河川の豊かな水利を利用した水田地帯と畑地かんがい施設など生産基盤整備された畑作地帯を有しています。こうした農業基盤をもとに、認定農業者や集落営農法人が中心となって農地集積や機械導入による農作業の効率化、園芸重点品目を中心とした収益力の向上が進められ、本市は県内でも有数の農業生産額を誇り「大分の野菜畑」としての地位を確立しました。また、インキュベーションファームなどを通じて新規就農者の確保・育成にも取り組んできました。

一方で、少子高齢化や人口減少に伴う農業従事者の高齢化が進むとともに、遊休農地の拡大や有害鳥獣による被害、担い手不足などにより地域農業の維持が危ぶまれており、大規模な園芸団地の整備による生産性の向上、新規就農者の育成や企業参入など新たな担い手確保に取り組む必要があります。特用林産については、大分県を代表するしいたけを主要作目として適地適作による産地形成、品質の向上、規格の統一、安定的需給体制の確立、経営の近代化と生産基盤の整備等を積極的に推進します。

<具体的な取組の方向性>

1-1-1 道の駅の機能強化

1-1-2 次世代の担い手の確保・育成

1-1-3 中核的経営体の経営力強化

1-1-4 大規模園芸団地の整備

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
新規就農者数	13人 (令和6（2025）年度）	
経営拡大を行った中核的経営体数	7経営体 (令和6（2025）年度）	

基本目標1「豊かなくらしとしごとを創る」基本方針1-1「持続可能な農業をめざし時代や環境の変化に対応する」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第5次豊後大野市農業振興計画	
豊後大野市農業振興地域整備計画	
将来ビジョン（中山間地農業ルネッサンス事業・地域別農業振興計画に係るもの）	
豊後大野市酪農・肉用牛生産近代化計画	
豊後大野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン	
水田農業高収益化推進計画豊後大野市産地推進計画	
産地・実需協働プラン	
豊後大野市地域計画	
産地担い手ビジョン（品目：夏秋ピーマン）	
豊後大野市鳥獣被害防止計画	
豊後大野市森林整備計画書	

■ 基本方針 1-2 くらしと仕事の希望をかなえる

本市の住みづらさの要因や住み続けたくない理由として、市民から働く場所の少なさを挙げる意見が多く、市民にとって住み続けたいまちの実現に当たっては、働く場所の確保が重要となります。政府による調査では、調査対象者の半数以上が、理想的な仕事として、「収入が安定している仕事」や「自分にとって楽しい仕事」を挙げており、単に産業を活性化させ、市民の所得向上を図るだけでなく、市民の仕事に対する希望がかなうよう、多様な仕事の創出に取り組む必要があります。

また、本市では住みづらさの要因や住み続けたくない理由として、市民から交通環境や日常の買い物不便さを指摘する意見が多いことから、こうした住みづらさを 1 つ 1 つ解消し、市民が希望する多様な暮らしを実現することのできるまちを実現します。

<具体的な取組の方向性>

- 1-2-1 戦略的な企業誘致の推進
- 1-2-2 地域課題の解決や地域資源の活用に資する起業・創業支援
- 1-2-3 地域企業の販路拡大やブランド力向上、雇用創出に向けた支援の実施
- 1-2-4 地域交通インフラの強化

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
立地候補企業との面談数	—	
事業創出数	7件 (令和6（2025）年度)	

基本目標 1「豊かな暮らしと仕事を創る」基本方針 1-2「くらしと仕事の希望をかなえる」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第3次豊後大野市健康づくり計画	
豊後大野市新型インフルエンザ等対策行動計画	
豊後大野市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	
豊後大野市重層的支援体制整備事業実施計画	
豊後大野市地域福祉計画	
豊後大野市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）	
豊後大野市障がい者基本計画	
豊後大野市障がい福祉計画	

豊後大野市障がい児福祉計画	
豊後大野市成年後見制度利用促進基本計画	
豊後大野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画	
豊後大野市スポーツ推進計画	
豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画	
豊後大野市一般廃棄物処理基本計画	
豊後大野市災害廃棄物処理計画	
第11期豊後大野市分別収集計画	
豊後大野市都市計画マスタープラン	
豊後大野市立地適正化計画	
豊後大野市景観計画	
豊後大野市耐震改修促進計画	
豊後大野市営住宅長寿命化計画	
豊後大野市水道ビジョン	
豊後大野市水道事業経営戦略	
豊後大野市水道事業アセットマネジメント計画	
豊後大野市水道事業短期事業実施計画	
豊後大野市生活排水処理施設整備構想	
豊後大野市下水道事業経営戦略	
豊後大野市特定環境保全公共下水道事業計画	
豊後大野市下水道ストックマネジメント計画	
豊後大野市農業集落排水事業維持管理適正化計画	
豊後大野市農業集落排水施設最適整備構想	
豊後大野市上下水道耐震化計画	
豊後大野市障がい者活躍推進計画（第2期）	
豊後大野市地域防災計画	
豊後大野市業務継続計画	
豊後大野市受援計画	
豊後大野市備蓄計画	
豊後大野市国民保護計画	
豊後大野市国土強靱化地域計画	
豊後大野市公共施設等総合管理計画	
豊後大野市地域公共交通計画	

豊後大野市企業誘致推進プラン	
豊後大野市導入促進基本計画	
豊後大野市創業支援等事業計画	
豊後大野市消防計画	
豊後大野市消防本部受援計画	
豊後大野市消防本部大規模地震災害対応計画	
豊後大野市消防本部危機管理計画	
豊後大野市救急業務計画	

2. 基本目標 2 豊かなひとを育む

■ 基本方針 2-1 出会いから子育てまで切れ目なく支える

本市の未婚率は男女ともに上昇傾向となっていることに加えて、出生数・合計特殊出生率は低下傾向が継続し、自然減は拡大しています。ひとは本市の活力の源泉であり、出会いから子育てまで切れ目なく支えることで、まちの将来を担う子どもたちが生まれ育つ環境を整えます。

<具体的な取組の方向性>

2-1-1 婚活支援の実施

2-1-2 産前から産後までを通じた切れ目のない安心して妊娠・出産を行うことのできる環境整備

2-1-3 こどもが遊べる場所の充実

2-1-4 こどもの居場所づくりの推進

2-1-5 子育て世帯の経済的負担の軽減

2-1-6 親同士の交流の機会の充実や親への子育てに関する情報発信の強化

2-1-7 地域全体で子育てを支える環境整備

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
年間婚姻数	66件 (令和6（2025）年度）	
きらきら☆いつでも診療所（医療相談アプリLEBER） を利用した相談件数	270件 (令和6（2025）年度）	

基本目標2「豊かなひとを育む」基本方針2-1「出会いから子育てまで切れ目のなく支える」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第4次豊後大野市子ども・子育て支援事業計画（キラキラこどもプラン）	

■ 基本方針 2-2 まちの未来を担うひとを育てる

本市は、市内全ての小中学校が小中一貫教育に取り組んでいることや各地域に小中学校が維持されていること、市内に高校や専門学校等の進学先が位置していることなど、まちの未来を担うひとを育てる基盤となる教育環境が充実しています。こうした本市の強みを活用し、本市に生まれた子どもたちをはじめとして、これから本市に暮らし、将来のまちを担うひとの可能性を最大限引き出すため、更なる教育環境の充実や地域に必要となる人材の育成に取り組みます。

<具体的な取組の方向性>

2-2-1 小中学校の教育環境の充実

2-2-2 三重総合高校の魅力化・特色化

2-2-3 地元企業等での職場体験・インターンによるキャリア教育の充実、キャリア形成支援

2-2-4 AI、デジタル、防災、インフラ等の各分野における専門人材の育成・確保

2-2-5 多様な体験機会や学習機会の提供

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
将来の夢や目標を持っている児童の割合	80.0% (令和6（2025）年度）	
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	65.0% (令和6（2025）年度）	

基本目標2「豊かなひとを育む」基本方針2-2「まちの未来を担うひとを育てる」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市総合教育計画	
豊後大野市学校教育基本方針	
教育施設長寿命化計画	
豊後大野市いじめ防止等基本方針	
豊後大野市社会教育計画	
社会教育基本方針	
第3次豊後大野っ子読書活動推進計画	
蔵書計画	
豊後大野市人材育成基本方針	
豊後大野市定員管理計画	

■ 基本方針 2-3 全てのひとの可能性を輝かせる

人口減少対策を講じ、人口減少のペースを抑制したとしても、一定程度の人口減少を避けることが困難であることが想定される中において、本市の活力を維持するためには、本市にくらす、全てのひとが自らの可能性を発揮することができる環境が実現されることが必要不可欠です。そのため、本市にくらすひとが年齢や性別、国籍、子育てや介護などの家庭状況に関わらず、本市にくらす誰もが希望するしごとに就き、希望する働き方をかなえることができる環境を整えます。

<具体的な取組の方向性>

- 2-3-1 女性活躍の推進
- 2-3-2 副業や育児・介護との両立等の多様な働き方の推進
- 2-3-3 公的施設における地元からの雇用促進・維持
- 2-3-4 外国人材が生活に馴染むことのできる環境整備
- 2-3-5 外国人材と企業とのマッチング支援
- 2-3-6 あらゆる差別のないまちの実現

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
各種審議会等委員の女性登用率	—	
日本語教室の参加者数	180人 (令和6（2025）年度）	

基本目標2「豊かなひとを育む」基本方針2-3「全てのひとの可能性を輝かせる」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市特定事業主行動計画	
豊後大野市人権教育・啓発基本計画	
豊後大野市部落差別解消の推進に関する基本方針	
豊後大野市「部落差別解消教育」の推進に係る基本計画及び教育基本方針	
第3次豊後大野市男女共同参画基本計画	

3. 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる

■ 基本方針 3-1 豊かな自然と地域を守る

本市の豊かな「自然」や 7 つの町の魅力や個性が輝く「地域」は、先人から受け継がれてきた本市の財産です。将来的な産業の発展などによる本市の活性化と豊かな自然の保全を両立し、活力のある豊かな生活を維持していかねばなりません。また、本市 7 つの町の魅力や個性に惹きつけられ、それぞれの地域でのくらしを希望するひとの思いに寄り添います。そのため、地域の基盤となる地域コミュニティの維持に取り組むとともに、持続可能な行政サービスの提供体制を構築する観点から、周辺市町村と連携した行政サービスの提供も進めます。

<具体的な取組の方向性>

3-1-1 希望の地域に住み続けられる地域コミュニティの構築

3-1-2 脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現によるエコでサステナブルなまちの実現

3-1-3 周辺市町村との連携した行政運営の推進

KPI	現状	令和 11 年度 (2029 年度)
地域振興協議会の設置数	10 協議会 (令和 6 (2025) 年度)	
Co2 排出量削減割合 (2013 年度比)	—	

基本目標 3「豊かな自然・地域を未来につなげる」基本方針 3-1「豊かな自然と地域を守る」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」整備計画	
豊後大野市環境基本計画	
豊後大野市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	
指定棚田地域振興活動計画	
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	
大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画	
豊後大野市森林整備計画	
豊後大野市過疎地域持続的発展計画	
豊後大野市新エネルギービジョン改定版及び豊後大野市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	
豊後大野市分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン	
農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画	

豊後大野市地域再生計画	
第3次豊後大野市文化振興計画	
生物多様性ふんごおおの戦略	
第2期おおいた豊後大野ジオパーク基本計画	

■ 基本方針 3-2 まちの魅力でひとを惹きつける

豊かな自然をはじめとする本市の地域資源の魅力や個性は、ひとを惹きつける可能性を秘めており、更なる取組の発展により、多くのひとに本市の自然や地域を大切に思ってもらうことで、未来へつなげていきます。現在においても、ジオパークやエコパーク、サウナなどを中心に観光客が訪れ、市外に在住しながらも本市を応援してくれる関係人口の創出にも寄与していると考えられる一方で、本市の地域資源には、未だ活用されていない地域資源や新たな組み合わせにより相乗効果が期待される地域資源も存在しており、更なる地域資源の活用に向けて検討を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響より、日本全体で訪日外国人旅行客数は著しく落ち込んだものの、日本全体及び大分県とともに、訪日外国人旅行客数の回復傾向は著しく、インバウンド需要の取り込みは、まちの活性化に向けても大きな可能性を秘めていると考えられ、取組の強化が求められます。

<具体的な取組の方向性>

- 3-2-1 ジオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化
- 3-2-2 サウナのまちの更なる発展
- 3-2-3 農林業を核とした観光の推進
- 3-2-4 地域資源の新たな可能性の探求と活用
- 3-2-5 更なるインバウンド需要の取り込み

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
豊後大野市資料館ジオパークミュージアム来館者数	14,979 人 (令和 6（2025）年度)	
市内サウナ施設利用者	7,832 人 (令和 6（2025）年度)	

<関連計画>

名称	計画期間
第 3 次豊後大野市文化振興計画	-

■ 基本方針 3-3 まちの魅力を伝える力を高める

まちの魅力でひとを惹きつけ、本市を訪れ、応援してもらうためには、本市の魅力に触れる機会を創出することが必要不可欠です。これまで本市においては、施策ごとに広報戦略を立案し、HP や SNS などの手法を活用して、まちの魅力発信に取り組んできましたが、全体を俯瞰した広報戦略や各施策担当職員の広報能力の不足により、必ずしも効果的な情報発信を行うことができていなかったことから、市全体の広報機能の強化を図るとともに、多様な情報発信手法を活用することで、効果的な情報発信を実現し、多くの人にまちの魅力を伝えていきます。

<具体的な取組の方向性>

3-3-1 多様な情報発信手法の活用

3-3-2 情報発信専門の部署の新設及び職員の広報能力強化

3-3-3 SNS による広報の強化

3-3-4 市政に対する理解向上

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
公式 SNS での情報発信件数（月平均）	14.9 件 (令和 6（2025）年度）	

<関連計画>

名称	計画期間
-	-

■ 基本方針 3-4 まちとの多様な関わり方を実現する

観光や情報発信などの取組の強化により抄出された本市との関わりを一過性のものに留めることなく、本市の魅力を知ったり、体験したりしたことを契機として、市外から本市を応援したいとの希望や本市の豊かな自然や地域の中でくらしたいとの希望を持つようになったひとの希望をかなえるための取組も必要となります。特に本市でくらしたいとの希望を持つひとの受け入れに当たっては、全国的に時間や場所に縛られない柔軟な働き方の普及やライフスタイルの多様化への対応が求められることから、二拠点居住・他拠点居住やワーケーション、プレジャー、テレワーク等の多様なライフスタイルを実現することが可能となる環境の整備に取り組みます。

<具体的な取組の方向性>

3-4-1 スポーツツーリズム

3-4-2 空き家の効果的な活用等による多様なライフスタイルの実現

3-4-3 関係人口の創出と活躍人口への深化

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
スポーツ合宿者数	9,666 人 (令和 6（2025）年度)	
移住施策を活用した移住者数	34 人 (令和 6（2025）年度)	

基本目標 3「豊かな自然・地域を未来につなげる」基本方針 3-4「まちとの多様な関わり方を実現する」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市空家等対策計画	

4. 基本目標 4 AI やデジタルなどの最新技術を活用する

■ 基本方針 4-1 最新技術でまちを変える

一定程度の人口減少が進展する中においても、地域の活力を維持し、持続的な発展を実現するためには、ひとをはじめとする限られた資源をもとに新たな価値創出を実現することが必要不可欠です。AI やデジタルなどの最新技術を活用することにより、サービスの提供に必要となっていた業務の効率化やサービスの質の向上、新たなサービスの実現が可能となることから、市内の様々なサービスにおいて AI やデジタルなどの最新技術が活用されるよう、環境整備に取り組みます。また、本市において豊かで快適な暮らしが維持されるためには、一定程度の人口減少が進展する中においても、必要となる行政サービスが維持されなければなりません。そのため、AI やデジタルなどの最新技術を活用し、居住地域に影響されない利便性の高い行政手続きの実現、行政サービスの維持に必要な業務の効率化を実現する必要があります。さらに、今後、本市が存続していくためには、人口減少をはじめとした複雑かつ困難な課題に直面する中において、AI やデジタルなどの最新技術を活用し、本市の施策の立案能力を高めることで、適切な施策を講じることのできる体制を整えます。

<具体的な取組の方向性>

4-1-1 デジタルなどの最新技術を活用したサービスの効率化、質の向上

4-1-2 デジタルなどの最新技術を活用した利便性の高い行政手続きの実現

4-1-3 ビッグデータや AI の活用による新たな政策形成プロセスの実践

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
電子申請可能な手続き数	—	
マイナンバー保有割合	78.9% (令和7（2026）年10月)	

基本目標 4「AI やデジタルなどの最新技術を活用する」基本方針 4-1「最新技術でまちを変える」は、以下の関連計画に掲げる取組と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
タブレット整備・更新計画	
ネットワーク整備計画	
校内DX計画	
1人1台端末の利活用に係る計画	
豊後大野市DX推進計画	

